

# 第10回 市場制度ワーキング・グループ ご参考資料

2021年5月25日

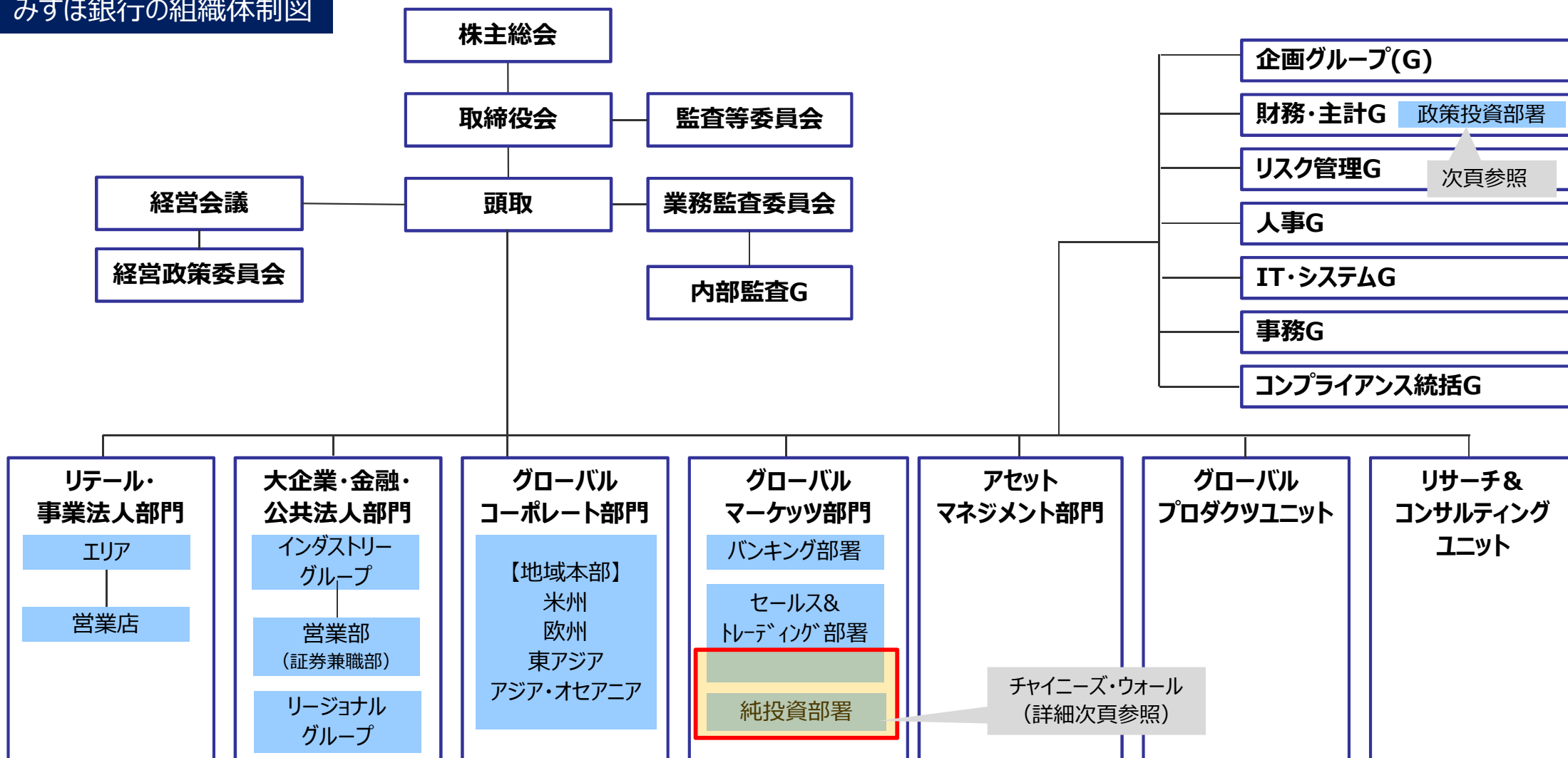
みずほフィナンシャルグループ  
みずほ銀行

1. 組織
2. 顧客情報管理
3. 利益相反管理
4. 優越的地位の濫用防止
5. お客様の課題解決に向けて (サステナブルビジネスを例に)

# 1. 組織 - みずほ銀行の組織体制の概要 -

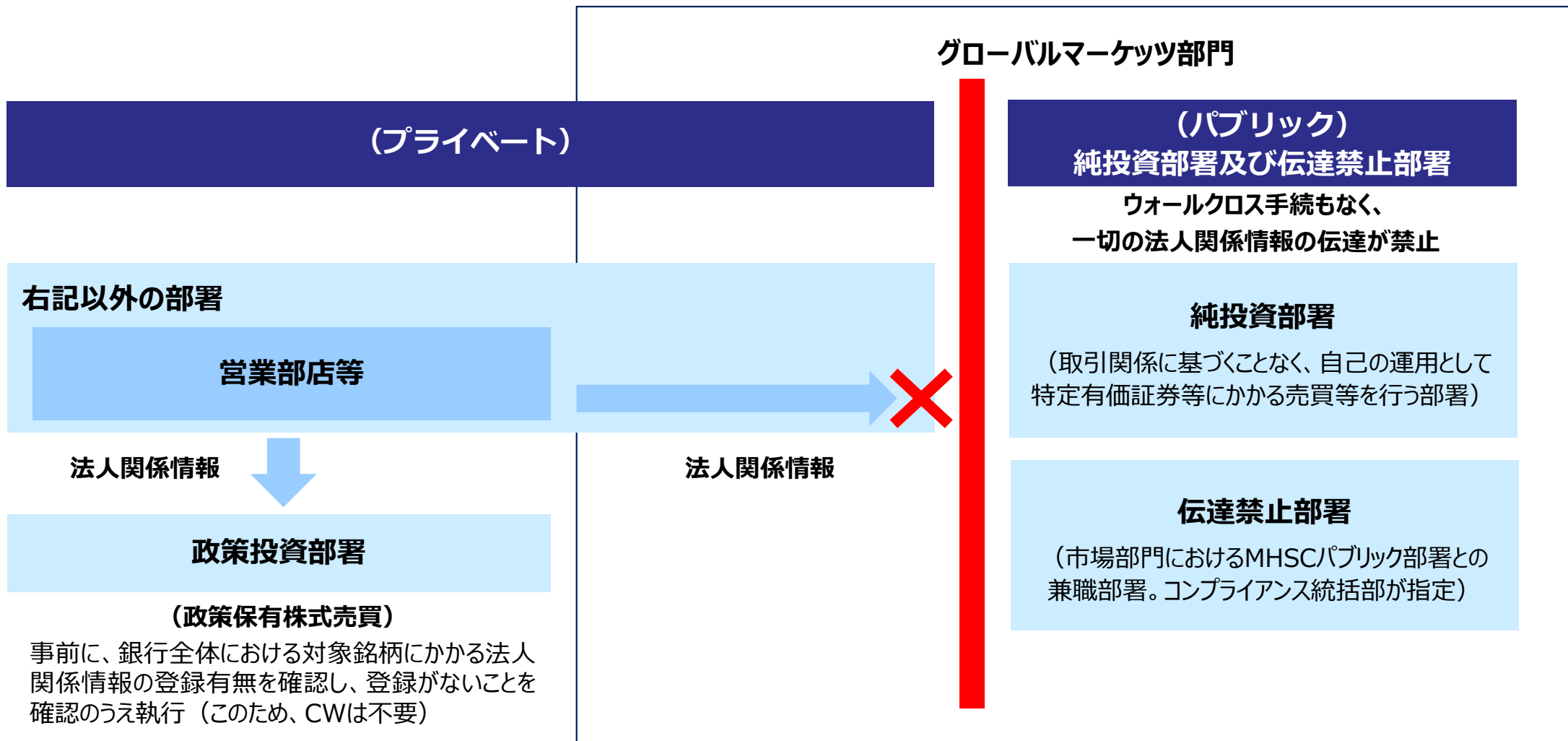
- 〈みずほ〉では、カンパニー制の下、お客さまの属性に応じたグループ横断的な戦略を策定・推進する5つの「カンパニー」および、カンパニー横断的に各プロダクツ機能を提供する2つの「ユニット」を設置し、グループ一体でのシームレスなサービスを提供
- みずほ銀行（以下、MHBK）では、銀行組織として、商業銀行部門と投資銀行部門との区分は行っていないが、上記カンパニー制に対応する形で、お客さまの属性に応じた5つの「部門」と2つの「ユニット」を設置
  - 大企業・金融・公共法人部門に属する営業部は、その大半がみずほ証券（以下、MHSC）投資銀行本部の各セクターを兼職

みずほ銀行の組織体制図



# 1. 組織 - みずほ銀行におけるプライベート部門とパブリック部門の区別 -

- MHBKでは、**有価証券関連業務が限定的な業態に応じたチャイニーズウォール（CW）態勢を整備**（全銀協ガイドラインに準拠）
- このため、証券会社と同義のプライベート部門・パブリック部門の分類ではなく、①**純投資部署及び伝達禁止部署**（パブリック部門に相当）、②①**以外の部署**に分類。純投資部署及び伝達禁止部署には、**法人関係情報の伝達を一切禁止**



## 2. 顧客情報管理 - 法人関係情報の管理システム・管理プロセス・検証態勢 -

- みずほ銀行では、「インサイダー情報等管理システム」により、法人関係情報の取得～解除に至る一連のプロセスを一元的に管理
  - ✓ 当該システムにより、全役職員が統ルールの下で法人関係情報を管理。取得・解除の承認はコンプライアンス統括部が実施
- パブリック部門に相当する純投資部署や伝達禁止部署には、一切の法人関係情報の伝達を禁止し、情報を遮断
  - ✓ 政策投資部署はプライベート部門相当に属するが、取引の際には社内に法人関係情報がないことを、事前に確認の上、執行
- 事後検証態勢：データのアクセス制限状況、純投資部署への情報流入（がないこと）、政策保有株式の売買実績等を随時点検

### 項目

### 管理態勢の内容

- 法人関係情報は、エンティティごとに管理システムを構築して管理（MHSCはMHBKとは独立した管理システムで管理）
  - 必要手順を経て他エンティティへ法人関係情報が伝達された場合、伝達先エンティティで新たに管理
- システムによる管理
  - 銀行・国内拠点では、「インサイダー情報等管理システム」により、法人関係情報を一元管理
  - 銀行・海外拠点では、各国のインサイダー取引規制の違いも踏まえ、本部ルールに加え、拠点ごとに態勢整備
    - MNPI等は拠点毎に管理。国内・海外拠点間は、「社外との法人関係情報授受」として取扱い

- 情報の取扱いプロセス（取得～解除）
  - 法人関係情報の取得から解除までの一連のプロセスは、管理システムにより、社内の統一のルールに従い、一元管理
    - 対象情報入手後、直ちに部室店長・コンプライアンス統括部宛報告。コンプライアンス統括部がシステム上で承認・登録
      - 役職員は、自身が情報取扱者としてシステム登録されている情報のみ閲覧可能
    - 部室店内外への伝達には部室店長の承認が必要（Need to Know原則を遵守）
    - MHBKからMHSCパブリック部署への伝達は原則禁止（伝達時は、コンプライアンス統括部の事前承認）
    - 内容変更／公表・消滅時は、コンプライアンス統括部が承認

- 法人関係情報を用いた取引防止の枠組み
  - 純投資部署・伝達禁止部署への一切の法人関係情報の伝達禁止
  - 政策保有株式売買・有価証券担保実行：事前に、銀行全体で対象銘柄にかかる法人関係情報がないことを確認の上、執行
  - 役職員の有価証券売買は、職位別・部署別に取り引制限を規定。制限内容に応じた事前届出・申請手続を周知
    - 何れの場合も法人関係情報を保有していないことを事前に確認

- 事後の検証態勢
  - 政策保有株式の売買実績の日次確認。取引日における法人関係情報の登録の有無点検
  - 純投資部署への法人関係情報の流入有無点検（通話・メール・チャット）
  - 法人関係情報記載のファイルのアクセス制限状況、職員の有価証券売買にかかる手続漏れの有無点検 等

## 2. 顧客情報管理 - 法人関係情報・顧客情報の共有における“Need to know”原則の適用 -

- 法人関係情報・顧客情報の共有は、“Need to know”原則（＝情報は、知る必要がある人だけに伝え、知る必要がない人には伝えない）に基づき実施
  - ✓ 本原則は、**法人関係情報以外の顧客情報も含め、情報の取扱いに関する共通原則**として適用
  - ✓ **情報資産は、その重要性の段階に応じて分類し、その管理区分に応じた共有（伝達）ルールを設定**
  - ✓ 本原則に則り、同一部室店内においても、法人関係情報は登録職員のみアクセス可能。**それ以外の情報も、情報管理区分や、利益相反管理上の必要性等の個別事情に応じ、同様のアクセス制限措置を実施**

### 項目

### 態勢内容

#### “Need to know”原則の適用範囲と運用

- “Need to know”は、**法人関係情報及びそれ以外の顧客情報の共有について、共通して適用される原則**
- 個別の守秘義務契約に基づき入手する場合等、**特定案件の遂行目的に利用が限定された情報の、目的外利用を禁止**（法令遵守管理等の目的の場合は除く）
- 法人関係情報を伝達するケースでは、“Need to know”をより厳格に運用（「情報を伝えなければ案件が進行できない」等）

#### 情報共有の記録管理

- **法人関係情報の伝達状況は、管理システムで一元管理**
  - ・ 情報取扱者は法人関係情報毎に管理、また職員ごとに、情報取扱者となった日時もシステム上に記録
- **情報資産は、その重要性に応じ、最重要情報**（法人関係情報、要配慮個人情報等）・**重要情報**（非公開顧客情報等）・**一般情報及び公開情報に分類**
  - ・ 管理区分に応じて、情報共有（伝達）時の承認・記録の管理ルールを設定

#### 同一部室店内における情報へのアクセス （法人関係情報・顧客情報）

- 同一の部室店内でも、**法人関係情報へのアクセスは、法人関係情報毎、部室店長が承認する情報取扱者のみ可能**
- 同一の部室店内でも、法人関係情報が記載の電子ファイルは、**フォルダにアクセス制限・ファイルにパスワードを設定**
  - ・ 紙媒体は情報取扱者が施錠管理するキャビネットに格納
- 法人関係情報に該当しない場合も、**利益相反管理上、同一の部室店内で情報遮断を行う必要がある場合等は、同様のアクセス制限措置を実施**
- **上記以外でも、情報管理区分及び“Need to know”原則を踏まえ、個別にアクセス制限措置を実施**

### 3. 利益相反管理 - みずほグループにおける利益相反管理態勢の概要 -

- 持株会社（MHFG）にて、グループ共通の利益相反管理の基本方針、管理対象取引、利益相反類型等を制定し、グループ各社（国内・海外で計45社）でこれに基づき態勢を整備。持株会社・銀行・信託・証券の利益相反管理担当の全職員は相互兼職体制
- グループ共通の利益相反管理システムにより、グローバル・グループベースで一元的に管理
- 利益相反状況が確認されたエンティティ跨ぎ案件は、原則として各社の利益相反管理統括部署（コンプライアンス）間に対応を協議するが、利益相反性の高い重要案件はMHFGにエスカレート
  - ✓ 重要案件の例：M&Aの両サイドアドバイザー案件（いずれか一方の取引を回避）や、リテール投資家への銀行与信リスク転嫁懸念のある証券案件等

#### 持株会社（MHFG）

##### コンプライアンス統括部（兼職）

重要案件  
（利益相反性が高い等）

対応指示

【対応指示の例】

- ✓ 情報遮断
- ✓ 利益相反状況開示
- ✓ 同意取得
- ✓ 価格の公正性確認
- ✓ 役務限定
- ✓ 取引回避 等

#### グループ共通利益相反管理システム

持株会社・銀行・信託・証券の利益相反管理統括部署のみがアクセス可能

フロント部署のアクセス権なし

グループ共通  
利益相反管理システム

管理対象取引を入力・突合

（フロント部署・管理対象会社は国内・海外を含む）

#### 銀行（MHBK）

##### コンプライアンス統括部（兼職）

チェック依頼 対応指示

フロント部署

管理対象会社

#### 証券（MHSC）

##### ホールセール・コンプライアンス部（兼職）

チェック依頼 対応指示

フロント部署

管理対象会社

#### 信託（MHTB）

##### コンプライアンス統括部（兼職）

チェック依頼 対応指示

フロント部署

管理対象会社

跨ぎ案件  
の協議

跨ぎ案件  
の協議

### 3. 利益相反管理 - 利益相反類型・管理対象取引 -

- 利益相反の定義：みずほグループとの取引に起因して、お客さまの利益が、みずほグループまたは他のお客さまの利益と相反すること
- 上記定義を踏まえ、M&A関連業務、社債関連業務、シンジケート・ローン関連業務等(\*)で、利益相反類型・管理対象取引を規定
  - ✓ M&A関連取引は、グループ共通の利益相反管理システムを通じて管理対象取引同士の突合を行い管理
  - ✓ 社債関連業務、シンジケート・ローン関連業務等の管理対象取引は、利益相反管理統括部署（コンプライアンス）の承認を経たルールに基づき、業務所管部が管理
    - これらの業務では、システムによるグループ各社の取引との突合を行わずとも利益相反状況の把握が可能
    - 案件内容に応じ、利益相反管理統括部署とも協議。また、業務所管部の管理状況は、利益相反管理統括部署がモニタリング

(\*) その他、債権流動化関連業務、資産運用関連業務等についても管理対象取引に指定して管理

#### 代表的な利益相反類型

#### 主な管理対象取引

#### M&A関連

- みずほグループが、
  - 企業買収に係る助言を競合関係または対立関係にあるお客さま双方に行う場合
  - 企業売却に係る助言をお客さまに行う一方で、みずほグループが当該企業売却案件の買い手候補となるお客さまに買収関連の融資を行う場合
  - 自己勘定の投資を行う一方で、当該対象企業の株式売却に係る助言を行う場合

- M&A関連アドバイザリー業務
- M&A関連ローン
- M&A関連株式・社債の引受・販売
- M&A関連自己投資（自己保有目的）
- M&A関連政策保有株式売却（含TOB応募）
- M&A関連信託業務（ポイズンピル信託等）
- その他自己投資（政策保有目的）

#### 社債関連

- みずほグループが、
  - 引き受けた社債をお客さまに販売する一方で、社債発行者より融資返済を受ける場合
  - 社債管理者と貸出人の立場にある一方で、当該社債発行体から貸出の約定外回収や担保取得等を行う場合

- 株式・社債の引受・販売（M&A関連以外）
- 社債管理者就任

#### シンジケート・ローン関連

- みずほグループが、
  - シンジケート・ローンのエージェントと貸出人の立場にあるなかで、同ローンの借入人から貸出の約定外回収や担保取得等を行う場合

- アレンジャー就任
- エージェント業務
- サービサー業務

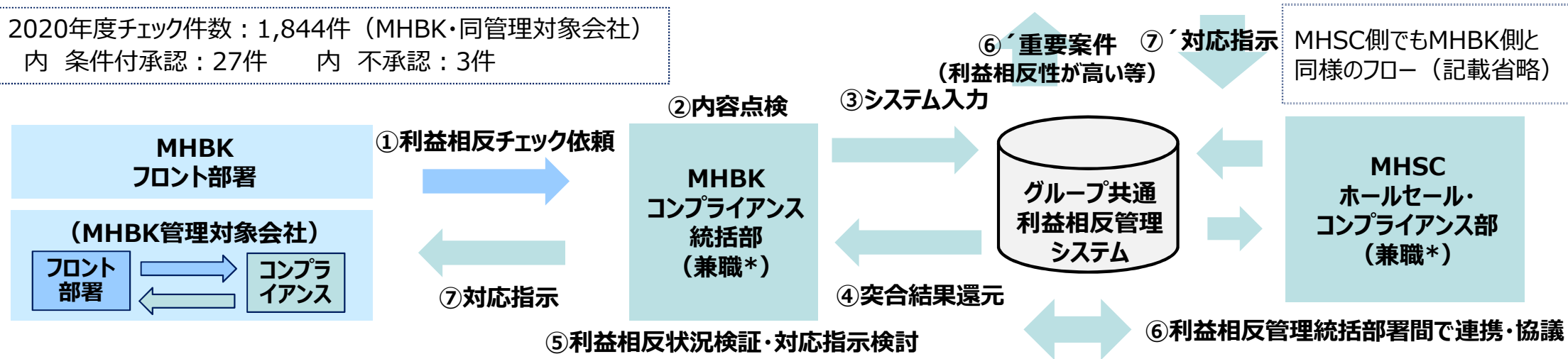


- フロント部署が、利益相反管理統括部署 (本例ではMHBKコンプライアンス統括部) に利益相反チェック依頼。社内で完結する案件は、同部が内容を点検・精査、対応指示 (MHBKが管理する子会社等 (管理対象会社) では、同社コンプライアンスがMHBKコンプライアンス統括部に依頼)
- **インティティを跨ぐ重要案件については** (下図は銀行⇔証券の跨ぎの例) 、MHFGコンプライアンス統括部にエスカレートし、MHFGより対応指示
- 本利益相反チェックフローを重層的にモニタリング (1線-業務管理・モニタリング部署・営業部店、2線-MHBKコンプライアンス統括部)

### 持株会社 (MHFG)

コンプライアンス統括部 (兼職\*) \* 持株会社・銀行・証券の利益相反管理担当の全職員が相互兼職

2020年度チェック件数: 1,844件 (MHBK・同管理対象会社)  
内 条件付承認: 27件 内 不承認: 3件



### 利益相反チェックフロー・詳細

- ① フロント部署は、案件内容・顧客名・関係者名等を記載してMHBKコンプライアンス統括部に利益相反チェック依頼
  - ✓ 利益相反チェック依頼は、「顧客に対する取引提案前」・「顧客申出に基づく取引条件提示前」までに実施
- ②・③ MHBKコンプライアンス統括部が①を点検、データをグループ共通利益相反管理システムに入力
- ④ グループ共通利益相反管理システムからMHBK及び他エンティティの案件と突合、利益相反類型に該当しうる案件を還元
- ⑤ MHBKコンプライアンス統括部は、突合結果、案件詳細・状況も踏まえて利益相反の有無を検証、対応指示の内容検討
  - ✓ 情報の不適切利用・善管注意義務違反を理由とする苦情・損害賠償リスク、レピュテーションリスク等を考慮
  - ✓ レピュテーションリスクが高い案件等、案件の重要性等に応じ、コンプライアンス担当役員への報告・協議を実施
- ⑥ 跨ぎ案件については、他エンティティの利益相反管理統括部署 (上図の例ではMHSCホールセール・コンプライアンス部) と連携・協議し、重要案件についてはMHFGコンプライアンス統括部にエスカレーション (⑥')、MHFGが対応指示 (⑦')
- ⑦ MHBKフロント部署は、対応指示を受領の上、対応指示事項の実施・条件充足を報告

### モニタリング

利益相反チェック依頼漏れの有無、情報遮断・顧客同意取得等の対応指示の遵守状況を中心に、オンサイト・オフサイトでモニタリング



## 4. 優越的地位の濫用防止 - 銀証連携における優越的地位の濫用防止態勢の概要 -

- MHBKコンプライアンス・お客さま保護マニュアルで、MHSC等のグループ会社連携を、優越的地位濫用の懸念が高い類型の一つと規定
- 銀証連携では、個別のルールで、優越的地位濫用にかかる留意点を明記、業務フロー上で未然防止措置を組み込み
  - ✓ 上記ルールは、コンプライアンス統括部または連携業務所管部署が制定
  - ✓ 銀証連携先への銀行役員の面談は特に留意
- 定期・随時の研修を実施。オンゴーイング・事後のモニタリング態勢を1線・2線で整備。不適切事象に対しては、是正措置を実行

		手続・ルール・研修	モニタリング
手続 ルール	全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「コンプライアンス・お客さま保護マニュアル」・「ファイアウォール遵守マニュアル」等で禁止事項等を徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 各種連携証跡の日常的モニタリング</li> <li>✓ プライマリー分野の個別案件に関し、銀行・証券・持株会社で多面的にモニタリング</li> <li>✓ お客さまアンケート・専用相談窓口設置</li> <li>✓ 疑義ある事象の検知時は、お客さまへの直接確認も含めて調査</li> </ul>
	銀証 連携	<p>手続で以下を規定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 与信状況チェック。一定基準を充足しないお客さまのMHSCへの紹介を原則禁止</li> <li>✓ お客さま宛て留意事項書面の交付・説明（銀行・証券共同訪問時等）</li> <li>✓ 連携にかかるプレゼンテーション資料の事前チェック</li> <li>✓ 連携の主要局面（紹介時・共同訪問時等）における証跡確保 等</li> </ul>	
研修		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 定期的な階層別研修（新任部店長/副部店長研修、営業部店長/副部店長年次研修）</li> <li>✓ RM向け研修（新任研修、eラーニング年次研修、本部発信コンテンツによる部店内勉強会等）</li> </ul>	



禁止行為類型	具体的な禁止行為(*)
<b>法令上の禁止行為</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ MHSCとの取引の強要</li> <li>✓ MHSCの競争者との取引を妨害する行為</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• お客さまに対し、MHSCとの取引をMHBKの融資の条件とすること</li> <li>• お客さまに対し、MHSCとの取引に応じない場合は、<b>MHBKの融資を取りやめる旨、またはMHBKの融資に関して不利な扱いをする旨を示唆</b>して、MHSCとの取引を事実上余儀なくさせること</li> <li>• お客さまに対し、MHSCの競争者（他証券会社等）と取引をする場合には、<b>MHBKの融資を取りやめる旨やMHBKの融資に関して不利な扱いをする旨を示唆</b>して、お客さまがこれに従うことを事実上余儀なくさせること</li> </ul>
<b>社内ルール上の禁止行為</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>お客さまの了解を得ずに、MHSCと共同訪問</b>をすること</li> <li>• <b>MHSCにお客さまを紹介した後も、専らMHSCからの商品提案のみを目的として、MHSCとの共同訪問を繰り返すこと</b></li> </ul>

(\*) MHSCにおいても、上記の銀行の行為に対応した内容を禁止事項として規定

## 4. 優越的地位の濫用防止 - 銀証連携における優越的地位の濫用防止にかかる検証態勢 -

- 銀証連携での優越的地位の濫用防止にかかるモニタリングは、
  - ① 連携全般の日常的なモニタリングとして、**証券連携証跡・役員面談記録**をオンサイト・オフサイトでモニタリング
  - ② 特に、懸念が高い類型であるプライマリー分野では、リスクベースで抽出した**個別案件のモニタリング**も実施
- 更に、お客さまアンケートで、優越的地位の濫用に関するフリーコメント欄を設けるなど、**お客さまからの直接の声**も収集
- 各種モニタリングによる疑義ある事象の検知時は、お客さまへの直接確認も含めて調査を実施。これまで**法令違反事象の検知はなし**
  - ✓ 調査の結果、**法令違反に該当せずとも、不適切な事象である場合は、厳格指導・業績評価上のマイナス評価等、厳正に対処**

### 日常的な モニタリング

- 証券連携証跡モニタリング
- 役員面談記録モニタリング

- オン・オフで以下をモニタリング。不備に関し、営業部店に対して指導
  - ・ MHSC紹介時の与信チェック
    - 基準を充足しないお客さまのMHSCへの紹介の有無
    - MHSC紹介との近接時期に融資がある場合の抱き合わせ懸念の検証状況
  - ・ MHSC紹介時の優越的地位の濫用防止上の留意事項書面の交付・説明状況
  - ・ MHSC紹介・共同訪問にかかる記録作成漏れの有無、記録内容
  - ・ MHBK役員の面談経緯・内容（MHSC営業支援の懸念有無）等

### 個別案件 モニタリング リスクベースで抽出

- ECM・DCMでMHSCが関与した案件、M&A案件、IPOコンサルティング案件等の中からリスクベースで抽出  
(直近1年間：57件)

- 銀行・証券および持株会社で、各種証跡、メール、近接時期の銀行融資案件の資料・日誌、銀行役員面談記録等をモニタリング
- MHSC選定の経緯・理由の合理性、銀行役員の活動状況等から、銀行の優越的地位の濫用有無を検証

### お客さま アンケート

- 法人取引先に年次でアンケート送付
- 優越的地位の濫用を含め、**コンプライアンス上の疑義あるコメントを調査**

- アンケート中で銀証連携の満足度・理由に関する質問、優越的地位の濫用に関するフリーコメント欄を設置
- 銀行融資とMHSC商品の抱き合わせ等の優越的地位の濫用その他コンプライアンス上懸念ある記載・コメントのあった取引先に関し調査
- 営業部店ヒアリング、証跡点検、お客さまへの直接確認等の調査を実施

# 5. お客様の課題解決に向けて (サステナブルビジネスを例に) - お客様の課題と金融機関のアプローチ-

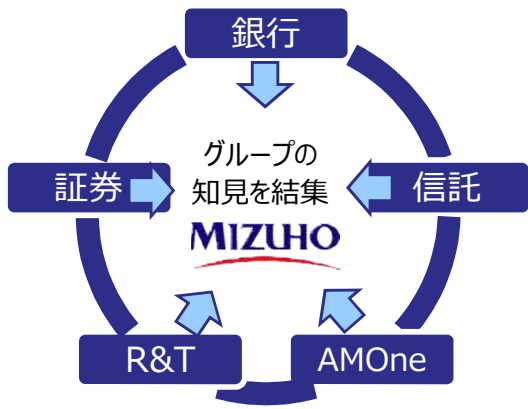
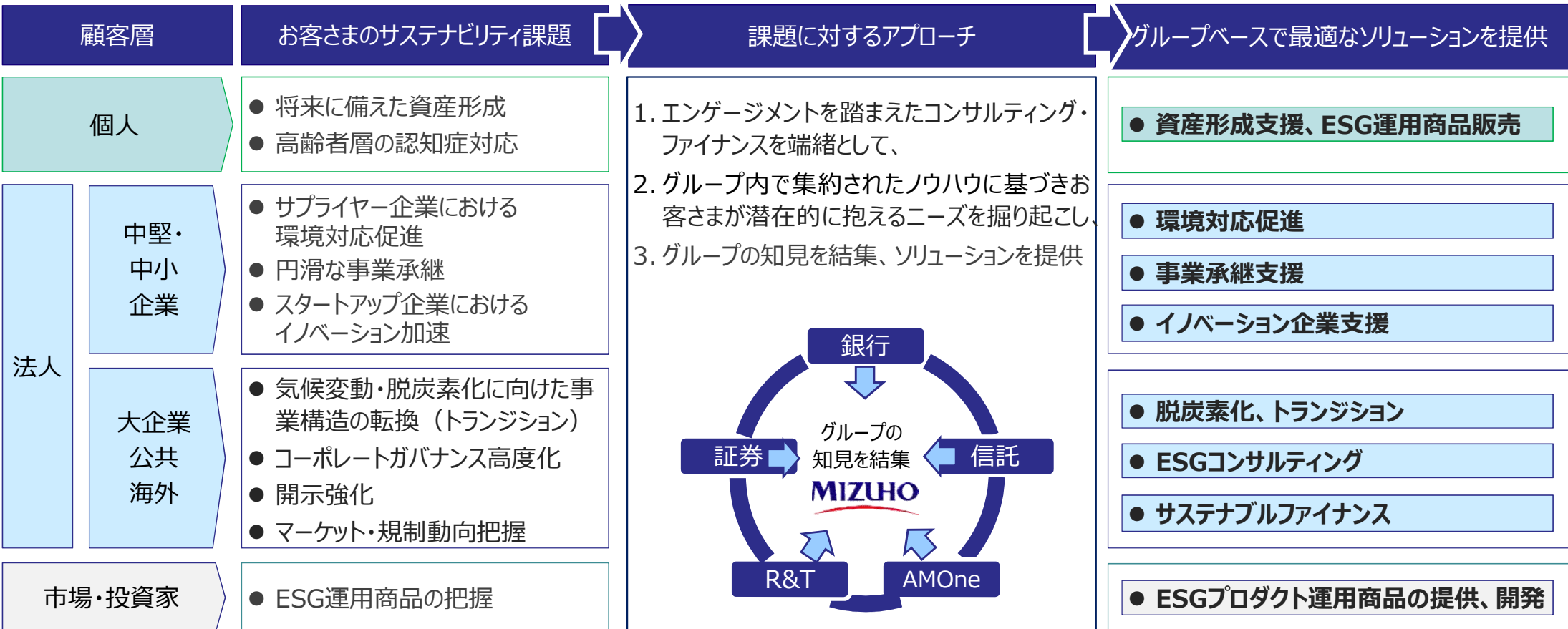
## 課題認識

- 市場の拡大、政策の推進、規制や開示に対する組入れ検討の動きなど、**サステナビリティ対応は今や「制約やコスト」から「成長機会」(\*)**に
- 一方、**近年急速に注目度が高くなってきた分野**であり、お客様のニーズが顕在化されていないケース、また金融機関が提供するソリューションも**確立されていないケースが多々あり**
- お客様が抱える**潜在的な課題をタイムリーに発掘**し、ニーズを**可視化**するためには、金融機関グループ内に点在する**ナレッジの集積、ノウハウの共有**を通じて、**グループ内知見の結集**を可能とする環境および体制整備が必須

## 目指す姿

- エンゲージメントからのコンサルティング・ファイナンスを端緒として、グループ内で**集約されたノウハウ**に基づきお客様の**潜在的な課題を掘り起こし、グループの知見を結集し最適なソリューションを提供**
- 組織知に基づいた、前例に囚われない**ソリューション開発**や**プロダクト拡充**により、**高付加価値の創出**および**市場活性化**を実現

(\*)「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」経済産業省より抜粋(令和2年12月)



R&T : みずほリサーチ&テクノロジーズ

AMOne : アセットマネジメントOne

## 5. お客様の課題解決に向けて（サステナブルビジネスを例に） - 最適な提案を適時に提供するために -

### ■ お客様とのお取引を積み上げることで得た知見を結集し、そのノウハウを踏まえたビジネス知見を他社へのご提案時に活用

- ✓ みずほグループ内各社にてサステナブルビジネスに係るお客様とのお取引で積み上げた知見を結集
- ✓ 同意書の有るお客様に対しては、集積したナレッジやノウハウを踏まえた先進的な取り組みをご提案時に活用
- ✓ 同意書のない先お客様の場、グループ各社の知見を結集した潜在ニーズの把握が的確に行えず、最適な提案をご提供できない

#### フェーズ1：ディール経験の積み上げ

- ① サステナブルビジネスの推進に係る意見交換、エンゲージメント
- ② 上記意見交換を踏まえ、ファイナンスやコンサル等、グループで最適なソリューションを提案

#### フェーズ2：各エンティティにて知見を蓄積

- ③ ①②を通じて、サステナブルビジネスに関するノウハウをグループ内で蓄積

#### フェーズ3：集約された知見に基づく最適解の提供

- ④ サステナブルビジネスに関する先進的な取り組みについて、グループ各社でお客様への提案時に活用し、潜在ニーズを掘り起こし

